

子どもの居場所づくり補助金 支援団体募集

新たに子ども食堂や学習支援教室など、
子どもの居場所を開設する団体や個人の方へ補助金を交付します。

随時受付中！

- 子ども食堂を始めようと思っている
- 子どもたちに勉強を教える場所をつくりたい
- 子どもたちが楽しく遊べる場所をつくりたい
- すでに活動している団体などを参考にしたい

・・・など

ぜひ一度ご連絡ください！



申請先・お問い合わせ

豊橋市役所 子育て支援課
〒440-8501 豊橋市今橋町1番地
TEL 0532-51-2325 FAX 0532-56-1705
HP <https://www.city.toyohashi.lg.jp/44717.htm>
Mail kosodate@city.toyohashi.lg.jp



詳しくは裏面
またはこちらから

子どもの居場所づくり補助金 募集概要

事業の目的	子ども食堂や学習支援教室など、子どもの居場所となるとともに、地域における見守りの場としての機能が期待される取り組みを市内全域に普及・定着させることを目的とし、補助金を交付します。
対象団体等	子ども食堂や学習支援教室など、市内で子どもの居場所を新たに ※開設する団体または個人 ※開設1年以内の団体等
対象経費	子ども食堂や学習支援教室などの運営に関する経費 例えば) 消耗品、車の燃料代、食材の購入費、ちらしなどの印刷費、光熱費、修繕費、郵送料、広告料、保険への加入料、会場の使用料や賃借料・・・ など居場所づくりに必要な経費
活動要件	・市内で月1回以上定期的に開催又は学校の長期休暇期間中に実施 ・1回あたりの参加者が10人以上の規模 ・参加費を徴収する場合は適正な水準に設定 ・開始前に保健所へ相談し指導を受け、常時責任者を配置 など
補助額等	・1団体1回の利用上限は10,000円とします。 ・1団体につき最大100,000円まで補助金を交付します。 ただし、利用者から料金を徴収する場合の収入分については、補助対象経費から差し引いていただきます。
対象期間	R2.10月以降に開始した日を起点とし、その後2年間
申請	随時受付中
申請方法	事前に子育て支援課へご相談のうえ、必要書類の提出をお願いします。

子どもたちに笑顔を 未来の希望を